

臨床心理士指定大学院の心理アセスメントおよび 投映法教育のシラバス分析

加藤佑昌¹

Syllabus analysis of psychological assessment and projective methods education at certified clinical psychologist course

Yusuke Kato¹

Abstract：本稿では国公立の臨床心理士指定大学院の、心理アセスメントに関する科目のシラバスの記載内容を調査・分析した。その際、心理アセスメントのなかでも、投映法、特にロールシャッハ・テストの教育のあり方に注目した。その結果、近年、若手心理臨床家の「ロールシャッハ離れ（投映法離れ）」が懸念されているが、指定大学院の教育ではむしろ多くの時間を割いて積極的にロールシャッハ・テストをはじめとした投映法が教えられている傾向が明らかとなった。すなわち、若手心理臨床家の「ロールシャッハ離れ（投映法離れ）」は、指定大学院修了後に起こっている可能性が示唆された。この理由として、指定大学院教育のなかで、ほかの心理検査より多くの授業時間を割いているとは言え、それでもなお大学院生を、ロールシャッハ・テストをはじめとした投映法を現場で実践活用できるレベルにまで育て上げるには時間が不十分であることが考えられた。この状況への対応として、大学院修了後の卒後研修によるフォロー・アップ教育の重要性が示唆された。また、指定大学院での心理アセスメント教育について、科目内容から4つの特徴が見出された。すなわち、クライアントへのアプローチとして、①「広く浅くの関わり」を目指す方向性と、②「狭く深くの関わり」を目指す方向性、また、クライアントを理解する視点として、③「客観的・実証的」な視点と、④「主観的・共感的」な視点である。4つの特徴には、それぞれに心理臨床における必要性や意義がある。そこで、今後の心理アセスメント教育としては、各科目が4つのどの特徴を重視しているのか明確に示し、受講生に4つの特徴それぞれのメリットやデメリットも教育することが重要であると考えられた。

Keywords：指定大学院教育、投映法教育、ロールシャッハ・テスト教育、シラバス分析

1. はじめに

昨今、心理臨床家を目指す若手のなかでの「ロールシャッハ離れ（投映法離れ）」が指摘されている。例えば、包括システムによる日本ロールシャッハ学会会長である野田（2018）は、2011年の国際ロールシャッハおよび投映法学会（ISR）を振り返るなかで“当時からアメリカをはじめとした諸外国の一部では「ロールシャッハ離れ（投映法離れ）」が指摘されていました。エビデンスに基づく治療の選択のために、関心が症状の把握や診断へと移ったことがその大きな理由の1つとされています”と述べている。「ロールシャッハ離れ（投映法離れ）」の原因について、野田は“エビデンスが不十分である、実施に時間がかかり効率が悪いなど”のロールシャッハ・テスト（以下ロ・テスト）および投映法への批判を挙げている。また、馬場（2006）も“検査結果の統計的な信頼性、妥当性ということになると極めて不確かであり、この点を重視する立場からは検査法とはい

がたいとされるだろう”と述べている。

若手の「ロールシャッハ離れ（投映法離れ）」の原因はほかにも考えられる。それは、ロ・テストを現場で有効活用するには検査者の十分な習熟が求められ、習熟までに時間が掛かるという投映法一般の特徴である。特に、ロ・テストは、施行法、記号化法、記号の集積を用いた量的分析手法を熟練する段階の学習が必要で、さらに臨床経験や事例検討などを重ねて漸く体得されていくという特徴がある（馬場、1999）。

一方で、エビデンスや経済効率を要求される昨今の臨床現場では、若手の成熟を待つ余裕に乏しく、経験の少ない初学者にも最低限のポイントを押さえた実践的な心理検査報告書が求められることが多い。さらに、ロ・テストを実践活用するには、大学院教育だけでは不十分で卒後研修での補足が必要との指摘もある（加藤・森本・古田・乾、2013）。このように、現状の日本の臨床心理士養成教育では、若手の「ロールシャッハ離れ（投映法離れ）」の課題は解決されにくいと考えられる。

そのなか、2017年9月15日の公認心理師法施行に伴い、日本の心理臨床家養成カリキュラムが大きく変わろうとしている。心理検査に関連する変化としては、臨床

受稿日2018年12月10日 受理日2018年12月17日

1 専修大学人間科学部心理学科 (Department of Psychology, Senshu University)

心理士の大学院養成カリキュラムでは、従来、必修科目に「臨床心理査定演習」が設定され、選択必修科目として「投映法特論」という投映法検査を集中的に学ぶ科目が設定されていた。一方、公認心理師法における大学および大学院での必要科目では、「心理検査」の言葉は見られるものの「投映法」の言葉は見られなくなった。これは上述のような投映法に対する批判を反映したのものかもしれない。また、「心理検査」という言葉自体も、大学の必要科目に2箇所、大学院の必要科目に1箇所見られるのみとなり、膨大な種類がある心理検査を実践レベルにまで大学・大学院で教育することがより困難となることが推測される。以上のように、投映法の学修の重みづけが薄まっている傾向がうかがえ、若手の「ロールシャッハ離れ（投映法離れ）」の加速も懸念される。

しかしながら口・テストをはじめとした投映法は、臨床心理の世界ではなくてはならない手法としての地位を確立しているものであり（馬場，2006）、「ロールシャッハ離れ（投映法離れ）」に対する何らかの対策は急務であるといえる。

こうした現状を踏まえれば、日本の心理臨床家養成教育における心理検査教育のあり方、そのなかでも投映法、特に口・テスト教育の現状を把握することは重要な課題と言える。そこで本稿では、日本の心理臨床家養成教育の中心的役割を担っているともいえる臨床心理士指定大学院における心理検査教育のあり方、そのなかでも投映法、特に口・テスト教育の現状把握のための調査および分析を行う。そして、今後の心理検査および口・テスト教育のあり方について考察する。

2. 方法

2.1 分析対象とするデータ

心理臨床家養成教育における心理検査教育のあり方を調査するという目的のため、調査・分析データを、国公立の臨床心理士指定大学院47校の心理アセスメントに関する科目のシラバス記載内容とし、データの素材はWEB上で公開されているシラバスから得た。指定大学院の確認は「指定大学院・専門職大学院一覧」（公益社団法人日本臨床心理士資格認定協会，2018）で行った。各大学院のシラバスから「臨床心理査定演習」などの必修科目および「投映法特論」などの選択必修科目（以下、選択科目）を調査した。その際、科目名が「臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規」と異なる、「臨床心理査定学演習」や「投影法特論」「投影法特講」「心理検査特論」なども、同等科目と判断できるものは

分析対象とした。さらに、「人格心理学特講」などの名称でも心理アセスメントを扱っていることが読み取れるものは選択科目として分析対象とした。最終的に分析対象となった科目は128科目であった。

なお、調査・分析データを、臨床心理士養成大学院とした理由は二点ある。第一に、分析対象としては公認心理師養成大学院と臨床心理士養成大学院が考えられるが、公認心理師養成大学・大学院は、公認心理師法の2015年9月16日の公布および2017年9月15日の施行を受け、養成カリキュラムを未だ準備・検討中である場合が多いためである。一方、臨床心理士養成大学院は1996年に導入された指定大学院制度に基づいているため、臨床心理士養成大学院の養成カリキュラムは検討を重ねられて来ており、現状の心理検査教育の把握に適していると考えられる。第二に、現在臨床心理士を養成する大学院の多くが、公認心理師養成への対応も検討しており、今後カリキュラムが改変されていくことが予想されるためである。つまり、わが国は心理臨床家の養成カリキュラムの改変期と言える状況にあり、現段階での臨床心理士養成大学院のシラバスを調査することは、心理検査教育の調査・分析を行う上で重要な意味を持つと考えられる。なお、本研究でシラバスを参照する「臨床心理士養成大学院」とは、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会（以下認定協会）が臨床心理士養成のための教育課程として指定する指定大学院（1種・2種）および専門職大学院を指す。

次に、臨床心理士養成の指定大学院は2018年7月1日現在で174校あり、そのうちの国公立47校を分析対象とした理由は、大学の運営目的による。文部科学省のホームページによると、国公立大学は、重要な学問分野の継承・発展などの役割を担っており、社会・経済的な観点からの需要は必ずしも多くないとされる。それに対して、私立大学は多様化する国民のニーズ（需要）に応じた特色ある教育研究を推進しているとされる。つまり、国公立大学は認定協会の指定カリキュラムをより純粋かつ直接的に反映して実施しやすいことが考えられるため分析対象とした。

シラバス分析の対象科目を「臨床心理査定演習」などの必修科目と「投映法特論」などの選択必修科目とした理由は次のとおりである。認定協会は前者を必修科目、後者を選択必修科目として設定しており、両科目は臨床心理士を目指す者が必ず学ぶ、あるいは学ぶ可能性が高い。そのため、両科目のシラバスを分析対象とすることは、現状の心理検査教育の内容を把握するために適して

いると考えられるためである。その他、科目名から心理アセスメントや心理検査を扱っていることが確認できた科目も分析対象とした。

最後に、シラバスの記載内容を分析対象とする根拠は、シラバスが持つ意味にある。文部科学省のホームページによると、シラバスとは、生徒が履修科目を選択するために、当該科目の目標や内容、年間計画、授業の形態、使用教材、評価の方法、留意事項などを記載した計画である。さらに、文部科学省は近年、シラバス記載の更なる充実を確保するための指針も示している。これらのことから、シラバスの記載内容を分析することは、その科目が学生に教育する・期待する内容を十分に把握・分析することになると考えられる。なお、シラバス分析は保育者養成課程（金城，2017；金城，2018）や教員養成課程（矢野・金，2018）などの他領域ではいくつか見られるものの、臨床心理分野ではまだ数が少なく（鈴木，2011；松井，2012など）、こと心理検査の教育に関しては福田（2015）が学部段階の心理アセスメントの教育を研究しているのみである。このことから、心理検査の教育に関するシラバスを分析する意義があるといえる。

2.2 手続き

2018年10月から11月の間にデータ収集を行った。得られたデータの素材について、次の5つの調査・分析をおこなった。

2.2.1 必修科目で扱われている心理検査の状況の調査

128科目のうち、「臨床心理査定演習」などの必修科目のなかで心理検査を扱っている科目数と、それらの科目で心理検査が扱われている授業回数を集計した。科目数に加えて授業回数も集計するのは、心理検査を扱う科目ごとに、心理検査に割り当てている授業回数が異なるためである。

また、扱われている心理検査の具体的な種類についても授業回数を集計した。その他、ロ・テストに関しては、扱っている科目数と大学院の数も集計した。

2.2.2 選択科目で扱われている心理検査の状況の調査

「投映法特論」「心理検査法特論」などの心理検査に関する選択科目を開設している大学院の数を集計した。そして、選択科目として心理検査を扱っている科目の数と、その科目内で心理検査が扱われている授業の回数を集計した。加えて、投映法検査を扱っている科目の数と

授業の回数を集計した。さらに、ロ・テストを扱っている科目の数と授業の回数も集計した。

2.2.3 国公立指定大学院で扱われるロ・テストの状況の調査

国公立の指定大学院のうち、ロ・テストを扱っている指定大学院の数を集計した。また、必修科目と選択科目の両方でロ・テストを扱う大学院および、選択科目のみでロ・テストを扱う大学院の数を集計した。

さらに、国公立の指定大学院のなかでロ・テストを扱っている「のべ」の科目数を集計し、それぞれの科目がどのロ・テスト学派に準拠した教育をおこなっているのか調査し、各学派を扱っている科目数を集計した。

2.2.4 心理検査を扱う科目の全体像の探索的把握

国立の指定大学院にて心理検査を扱う128科目の全体像を探索的に把握するため、シラバスの「授業概要」と「到達目標」の2項目を合わせた質的データを対象にテキストマイニングによる分析をおこなった。2項目を合わせたのは、第一に、大学院および科目ごとにシラバスの公開内容に偏りがあったためである。例えば、到達目標の記載のないシラバスや授業概要の中に到達目標が記述されているシラバスなどが見られた。第二に、科目の全体像を探索的に把握する目的に合致すると考えたためである。つまり、2項目を合わせることで、その科目がどのような授業を構成し、受講生に何を学ばせることを目的とし、学びによる到達目標をどう設定しているかなどを把握することができると考えた。なお、2項目の表記にも大学院ごとで違いが見られたが、「授業概要」は「その授業の全体的な概要についての記載」、「到達目標」は「その授業を受けることで学ばれること・到達することが期待される内容についての記載」とした。テキストマイニングには計量テキスト分析ソフトであるKH Coder（樋口，2004；樋口，2014）を用いた。

2.2.5 科目の内容グループごとの心理検査教育の特徴の探索的把握

分析対象の128科目を、内容的に4グループに分類した。1つめは「臨床心理査定演習」「臨床心理検査特論」などの臨床心理士受験資格認定に係る必修科目群の【臨床心理査定演習グループ】、2つめは「投映法特論」などの投映法に特化した選択科目群の【投映法特論グループ】、3つめは「臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）」のような公認心理師受験資

格にかかわる科目群の【心理的アセスメントに関する理論と実践グループ】、4つめは「人格心理学特講」「心理検査法特論」「心理アセスメント特論」などの投映法および公認心理師受験資格関連以外の選択科目群である【心理検査特論グループ】とした。そして、4つの科目内容グループごとの心理検査教育の特徴を探るため、4つの科目内容グループを外部変数として対応分析をおこなった。分析にはKH Coder (樋口, 2004; 樋口, 2014)を用いた。

3. 結果

3.1 必修科目で扱われている心理検査の状況

心理アセスメントを扱う128科目中、必修科目は92科目であった。その必修科目のうち、心理検査を扱っていると確認できた科目は81科目(88.0%)であった。心理検査を扱う必修科目の総授業回数は1,150回であり、こ

のうち心理検査の授業に割り当てられていた回数は899回(78.2%)であった(シラバスに授業回数の記載のなかった1科目を除く80科目で集計)。

必修科目の授業内で扱われている心理検査のカテゴリーは、パーソナリティ検査が501回(43.6%)、発達・知能検査が311回(27.0%)、認知機能検査が34回(3.0%)、その他が53回(4.6%)であった。さらに、科目内で扱われている各カテゴリーの心理検査の具体的な内訳と種類も集計し、その結果をTable 1に示した。なお、シラバス内に特定の心理検査名が示されていない科目もあったため、その場合は内訳や種類の集計項目として、シラバスの記載とおりに「パーソナリティ検査」や「投映法」などのカテゴリー名を用いた。ちなみに、投映法を扱う授業は、パーソナリティ検査を扱う501回の授業のうち397回であった(必修科目の授業1,150回の34.5%)。また、心理検査を扱わない授業251回(21.8%)

Table 1 必修科目の授業内で扱われている心理検査

心理検査のカテゴリー		投映法検査の種類		発達検査の種類	
パーソナリティ検査	501	投映法	32	発達検査	20
発達・知能検査	311	ロールシャッハ	225	K-ABC・K-ABC II	31
認知機能検査	34	SCT	24	新版K式発達検査	19
その他	53	TAT	19	遠城寺式	3
計	899	P-F スタディ	19	KIDS	1
		PIL テスト	2	STRAW-R	1
パーソナリティ検査の内訳		描画法	25	計	75
パーソナリティ検査	41	バウムテスト	22	知能検査の種類	
投映法	397	風景構成法	16	知能検査	36
質問紙法	55	S-HTP	6	ウェクスラー式知能検査	26
作業検査法	8	人物画	2	WISC-IV	81
計	501	○△×物語法	2	WAIS-III	43
		HTP	1	ビネー式知能検査	8
発達・知能検査の内訳		家族画	1	田中ビネー知能検査V	18
発達・知能検査	23	スタイグル	1	創造性検査	1
知能検査	213	計	397	計	213
発達検査	75	質問紙法の種類		その他の内容	
計	311	質問紙法	28	コラージュ	3
		MMPI	10	箱庭	2
認知機能検査の内訳		TEG	9	報告書・フィードバック	24
認知機能検査	11	YG 性格検査	6	テストバッテリー	20
神経心理学的検査	6	CMI	1	講義：心理検査概要	1
高次脳機能検査	3	BDI	1	講義：信頼性と妥当性	1
認知症検査	3	計	55	講義：心理検査の開発概要	1
発達障害検査	3	作業検査法の種類		講義：心理検査の基本姿勢	1
記憶検査	2	作業検査法	1	計	53
注意・遂行機能	2	内田クレペリン	7		
視覚認知・運動行為	2	計	8		
感覚機能と運動機能	1				
基本的な生活習慣	1				
計	34				

数値は授業で扱われている回数

では、アセスメントの事例検討や文献講読、精神障害に関する講義などが行われていた。

その他、ロ・テストが扱われていたのは、必修科目92科目中34科目(37.0%)、必修科目の授業1,150回中225回(25.0%)であった。また、国公立の指定大学院47校中31校(66.0%)でロ・テストが扱われていた。

なお、集計に際して、シラバス内に授業内容の記載がなかった7科目は集計に含めなかった。また、「投影法」は「投映法」としてカウントした。

3.2 選択科目で扱われている心理検査の状況

国公立の臨床心理士指定大学院47校のうち、心理検査に関する選択科目を開設している大学院は27校(57.4%)であった。また、開設している選択科目の数は36科目で、そのうち心理検査を扱っている科目は34科目であった。「投映法特論」「心理検査法特論」といった科目名でも、物語論やパーソナリティ理論の講義を行い、心理検査を扱わない科目も見られた。

心理検査を扱う選択科目の総授業回数は466回で、そのうち心理検査を扱う授業の回数は361回(77.5%)であった(シラバスに授業回数の記載のなかった1科目を除く33科目の集計)。心理検査を扱わない授業回では、心理検査を実践活用するために必要な講義(心理検査の目的と倫理、テストバッテリー、パーソナリティ理論、神経心理学など)や、箱庭や粘土といったイメージ体験などが行われていた。

投映法検査に絞って集計すると、投映法検査を扱っている選択科目は24科目で、投映法検査を扱っている授業回数は327回であった(心理検査を扱う選択科目の総授業回数466回の70.2%)。その授業内で扱われている投映法検査の種類と内訳をTable 2に示した。さらに、ロ・テストに限って集計すると、選択科目として投映法検査を扱う大学院のうち、ロ・テストを扱っている大学院は21校あり、24科目、239回の授業でロ・テストが扱われていた。

3.3 国公立指定大学院で扱われるロ・テストの状況

国公立の指定大学院47校中、ロ・テストを扱う科目を設置する大学院は42校であった。また、必修科目と選択科目の両方でロ・テストを扱う大学院は10校、選択科目のみでロ・テストを扱う大学院は11校であった。

さらに、国公立の指定大学院のなかでロ・テストを扱う科目はのべ58科目あり、学派ごとの科目数は、包括システムが16科目、片口法が9科目、継起分析が7科目、

Table 2 選択科目で扱われている投映法

シラバス記載の投映法	授業回数
投映法	12
ロールシャッハ	239
TAT	20
SCT	13
P-F スタディ	3
描画法	12
風景構成法	8
バウムテスト	7
箱庭	6
イメージ体験	2
粘土体験	2
身体表現の体験	2
自由画	1
計	327

Table 3 各学派を扱っている科目数

学 派	科目数
包括システム	16
片口法	9
継起分析	7
阪大法	6
名大法	5
包括システム+片口法	5
上芝功博の解釈書	1
不明	9
計	58

阪大法が6科目、名大法が5科目、包括システムと片口法の両方を扱う科目が5科目、上芝功博の解釈書を扱う科目が1科目、シラバスに記載がなく不明であった科目が9科目であった(Table 3)。なお、継起分析は原則として片口法に準拠していると考えられる。

3.4 国公立指定大学院の心理検査を扱う科目の全体像

心理アセスメントを扱う128科目のシラバス内の「授業概要」および「到達目標」の記載内容に関する質的データについて、KH Coderによる前処理を実施した。その結果、総抽出語数14,977語、異なり語数1,167語が抽出され、総抽出語数のうち7,006語、異なり語数のうち927語がKH Coderによる分析に用いられた。分析に用いた品詞は、KH Coderの品詞における名詞、サ変名詞、形容動詞、固有名詞、組織名、人名、地名、ナイ形容(仕方ない、さりげないなど)、副詞可能(今回、など)、感動詞、動詞、形容詞、副詞、名詞C(枠、など漢字一文字の名詞)であった。また、分かれて欲しくない単語である「心理」と「アセスメント」を複合語である「心理アセスメント」とするなどの強制抽出の処理を

行い、さらに KH Coder の辞書では未知語と判定された「クライアント」などを含め、そして単独で抽出されて欲しくない単語である「法」は使用しない語として設定し、全体で51語を強制抽出語とした。

そして、指定大学院で扱われる心理検査科目のシラバス内容の全体像を把握するため、集計単位を「文」、最小出現数16以上、描画する共起関係の数を60として共起ネットワークを作成した (Figure 1)。作成された共起ネットワークに描かれた語数は50語 (入力データ中の語数は86語)、共起関係は63 (すべての共起関係の数は2742) であり、描画されているなかで最も弱い共起関係の Jaccard 係数は .143であった。作成された共起ネットワークは13種類の語のまとまりで構成されており、点線は筆者が結果を解釈する目的で各まとまりを囲んだものである。

3.5 科目グループごとの心理検査教育の特徴

KH Coder を用いて、シラバスの記載内容から自動的

に頻出語を取り出し、筆者が分類した4つの科目グループとシラバス内に記載されている語との対応分析を行った。対応分析では、原点 (0, 0) から見て各科目グループの方向にプロットされている語、それも原点から離れている語ほど、その科目グループを特徴づける語と解釈できる。一方、原点付近にプロットされる語は取り立てて特徴のない語といえる。こうした特徴のない語を分析から除外するため、128科目のシラバス記載内容から抽出された14,977語のうち、16回以上出現していた86語をまず選択し、そのうち名義変数の値 (科目グループ名) が変化することで出現割合が大きく変化するような50語に絞って分析を行った。その結果が Figure 2 である。これは対応分析によって抽出された最初の2つの成分による同時布置で、これらの成分の累積寄与率は81.5%であった。また、Figure 2の点線は筆者が結果を解釈する際に特に注目した語を囲んだものである。なお、すべての語について解釈を行わず、一部の語に注目しているのは、樋口 (2014) の考えに基づく。すなわ

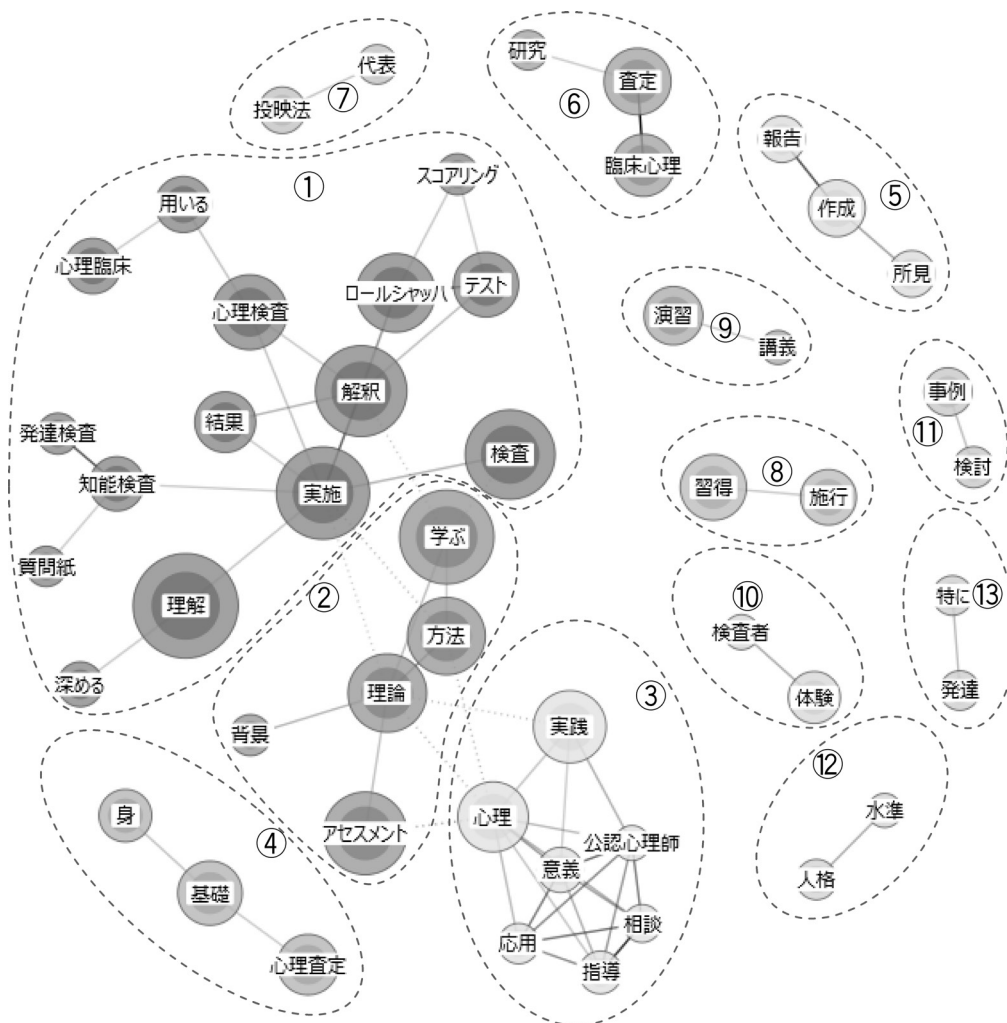


Figure 1 心理査定を扱う科目のシラバス記載内容の共起関係

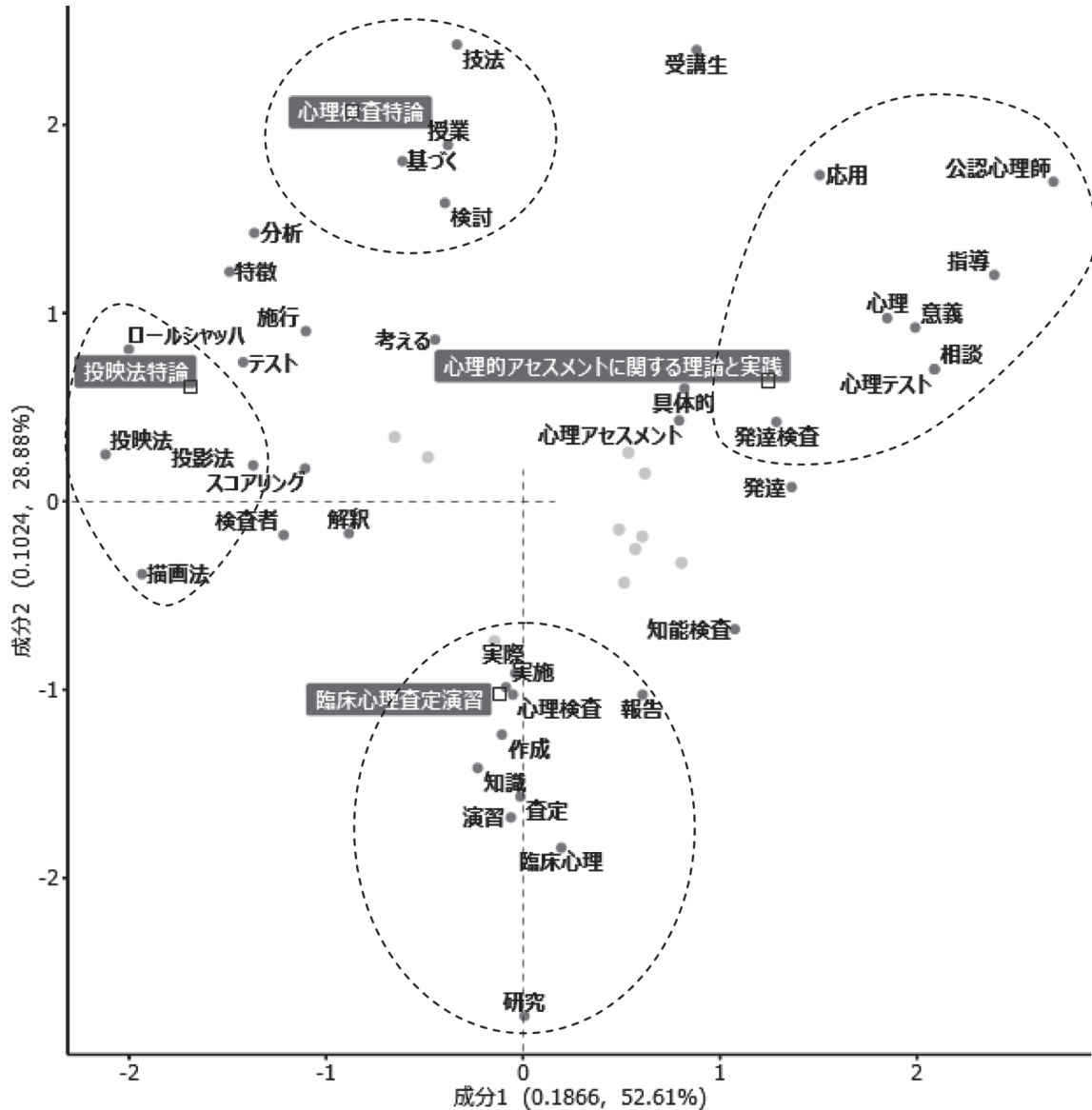


Figure 2 科目グループとシラバス内での頻出語の対応分析

ち、対応分析に用いられるのは、元データから自動的に抽出された語であり、この方法には恣意的になり得る操作を含まない利点がある。一方で、分析結果として意味がない語や、分析者の問題意識とは関係しない語も分析に含まれてしまう側面もある。そこで、語のすべてについて解釈を行うのではなく、なるべく多くの部分について解釈するとともに、図表全体のなかでどの部分に注目して解釈を行ったのかを明確に示すことで、分析者の解釈の妥当性や、分析者とは異なる解釈の可能性について、第三者の判断が可能な状態にしておくことが、現在の技術的状况では最善の方法と考えられるというものである。

4. 考察

4.1 国公立指定大学院における心理検査および投映法教育の現状

心理検査は「臨床心理査定演習」などの必修科目の約9割(88.0%)で扱われていたことから、あらためて心理検査が心理アセスメントにおいて重要視されていることが示唆された。また、必修科目として心理検査を扱う総授業数1,150回のうち、投映法に397回、そのなかでロ・テストに225回の授業回数数が充てられていた。この数は、ウェクスラー式・ビネー式の知能検査に充てられている授業回数数の合計よりも多い回数であった。

昨今、「ロールシャッハ離れ(投映法離れ)」が指摘されているが、臨床心理士養成課程においては、むしろ

ロ・テストをはじめとした投映法の教育に必修として多くの時間が充てられていることが明らかとなった。これは、ロ・テストをはじめとした投映法が、心理臨床においては必要不可欠であるという臨床現場の感覚を反映したものと考えられる。

また、選択科目についても、「投映法特論」などの心理検査を扱う選択科目の総授業回数466回のうち、投映法に327回、ロ・テストに239回の授業回数が充てられていた。なお、選択科目を設置する大学院には、必修科目としてはロ・テストを扱っていない大学院11校も含まれていた。必修科目で扱わずとも選択科目で扱っている状況からも、臨床心理士養成課程においてロ・テスト教育に重きを置く傾向が読み取れる。

この点について、Lerner (1998) はロ・テストの臨床的な特徴を強調している。すなわち、ロ・テストは標準化されたやり方で検査をおこなって診断を下すという「心理測定」としての側面だけでなく、被検者を全体性や複雑さや独自性において理解し、その理解を基に役立つ介入方法を検討するという「臨床」的な側面も持つという特徴である。つまり、多義性、曖昧さ、それによる自由度の高さといった検査構造を持つ投映法、そのなかでも無意味なインクのしみを刺激素材とするロ・テストだからこそ、クライアント一人ひとりの個性を大切に心理臨床に非常に役立つツールとなっているであり、今後の心理臨床家養成教育においても引き続きなくてはならない重要な意味を持ち続けると考えられる。

4.2 心理アセスメントを扱う科目のシラバス記載内容の全体像

Figure 1 を分析すると、国公立指定大学院の心理アセスメントに関する科目のシラバス記載内容の全体像として以下のように解釈できる。なお、以下の文中の丸囲み数字は Figure 1 内の丸囲み数字に対応しており、「」は点線で囲まれた語のまとまりの解釈を示している。

まず、科目の概要として「①心理臨床の現場で用いる心理検査、特にロ・テスト、知能検査、発達検査、質問紙検査の実施や解釈について理解を深める」教育や「④心理査定（心理アセスメント）の基礎を身に付ける」教育が施されていることが分かる。

その教育の形式としては、「⑨講義形式と演習形式」が採用されており、「⑩検査者の体験」といったロールプレイなどが行われているようである。加えて、「⑪事例検討」形式の教育も用いられているようである。

また、教育の内容としては、心理臨床場面で求められるスキルである「⑧施行法の修得」や「⑨報告書・所見の作成」に関するテーマ、その実践に欠かせない「②心理アセスメントに関する背景的な理論や方法」や「⑫人格（パーソナリティ）の水準」に関するテーマが扱われていることも理解できる。加えて、「⑥臨床心理査定学の研究」に関する教育も扱われている。その他、「⑦代表的な投映法」や「⑬特に発達」に関するアセスメントが、特別に取り上げられて教えられていることがうかがえる。

さらに、「③公認心理師の実践における心理アセスメント意義、ならびに相談、助言、指導への応用」といった、公認心理師の受験資格への対応に向けた教育も行われている。

これらのことから、心理アセスメントを扱う科目のシラバス記載内容の全体像としては、大学院の修了後に心理アセスメントを臨床現場で実践できるようになることが目指されており、そのために必要なことを網羅的に教育していると解釈できる。

4.3 科目の内容グループごとの心理検査教育の特徴

Figure 2 を見ると、原点から見て左方向に【投映法特論グループ】に特徴的な語が布置され、上方向には【心理検査特論グループ】に特徴的な語が、右方向には【心理的アセスメントに関する理論と実践グループ】に特徴的な語が、そして下方向には【臨床心理査定演習グループ】に特徴的な語が、それぞれ布置されていたことが分かる。以下、布置された各グループに特徴的な語 (Figure 2 において点線で囲んだ語) に注目していく。

各グループに布置された語として、まず【臨床心理査定演習グループ】に特徴的な語では、「心理検査」「実施」や「報告」「作成」「知識」、「臨床心理」「査定」「演習」、そして「研究」などがあった。次に【投映法特論グループ】に特徴的な語では、「投映法」「ロールシャハ」「描画法」などがあった。【心理検査特論グループ】に特徴的な語では、「検討」「基づく」「技法」などがあり、これらの語を用いた実際のシラバス記載内容には「事例検討を通して学ぶ」「具体的な事例に基づいて学ぶ」などがあった。最後に【心理的アセスメントに関する理論と実践グループ】に特徴的な語では、「公認心理師」「意義」「指導」などがあり、これらの語を用いた実際のシラバス記載内容には「(1) 公認心理師の実践における心理的アセスメントの意義、(2) 心理的アセスメントに関する理論と方法、心理に関する相談、助言、

指導等への上記（１）および（２）の応用」などがあつた。

各グループに特徴的な語から、それぞれの教育内容の特徴を検討すると、【臨床心理査定演習グループ】の科目は心理検査の実施や報告書の作成など、現場で心理アセスメントを実際的に活用するための内容が教えられていることが特徴であり、特に臨床心理査定学に関する研究が授業で扱われていることも特徴と考えられる。また、【投映法特論グループ】の科目は科目名のとおり、ロ・テストや描画法などの投映法の施行や解釈について教えられていることが特徴と考えられる。【心理検査特論グループ】の科目は事例を通じた学びによる技法の教育が特徴と考えられる。そして、【心理的アセスメントに関する理論と実践グループ】の科目は公認心理師法で定められている内容を教えることが特徴と考えられる。

これらの各グループの教育内容の特徴を踏まえ、対応分析によって抽出された２つの成分（縦軸および横軸が意味するもの）について検討する。まず、縦軸の下方の【臨床心理査定演習グループ】と上方の【心理検査特論グループ】の教育内容が対極的な関係にあると理解できる。このことから、縦軸の下方には〈客観性を重視した臨床心理査定学の研究（客観的・実証的視点）に基づく教育〉に関連した語が布置され、上方には〈個別性を重視した事例検討（主観的・共感的視点）に基づく教育〉に関連した語が布置されていることが理解できる。

横軸については、左方の【投映法特論グループ】と右方の【心理的アセスメントに関する理論と実践グループ】の教育内容が対極的な関係にあると理解できる。このことから、横軸の左方には〈クライアント一人ひとりの心理の深い理解（狭く深くの関わり）を目指す教育〉に関連した語が布置され、右方には〈国民全体などより多くの人々を対象とした関わり（広く浅くの関わり）を目指す教育〉に関連した語が布置されていることが理解できる。

以上から、成分１（縦軸）は「クライアントへのアプローチの視点」、成分２（横軸）は「クライアントを理解する視点」を表していると考えられる。

4.4 総合考察

今回の調査・分析から、国公立の臨床心理士指定大学院の心理アセスメントに関する科目では、院生が大学院修了後に心理アセスメントを臨床現場で実践活用できるようになることが目指されており、そのために必要と考えられる内容を網羅的に教育している現状が把握され

た。特に、心理アセスメントに関する科目のなかでは、投映法、特にロ・テスト教育に多くの時間が割かれていることが明らかとなった。

一方で、そのような教育の現状にもかかわらず、臨床現場では「ロールシャッハ離れ（投映法離れ）」に対する懸念が広がっているというギャップが浮き彫りとなった。この教育現場と臨床現場とのギャップについて考えると、臨床心理士養成課程のなかでは相対的にロ・テスト（投映法）の教育に多くの時間を割いているものの、それでもなおロ・テスト（投映法）を現場で実践活用できるレベルにまで大学院生をトレーニングするには、時間が足りないことが考えられる。臨床現場でロ・テストを実践活用するために必要な学習・経験として、馬場（1999）は先述のような施行法、記号化法、記号の集積を用いた量的分析手法の熟練や、臨床実践・事例検討などの経験の積み重ねのほかにも、被検者を理解する背景的な枠組みとして一定のパーソナリティ理論や精神病理学などの知識の習得を挙げている。このように、ロ・テストをはじめとした投映法の修得には非常に多くの時間を要する特徴がある。

こうした状況を踏まえると、大学院修了後の卒後研修などによるフォロー・アップ教育の整備がひとつの対策として考えられよう。この点、加藤・森本ら（2013）は、ロ・テストの卒後研修が大学院での学修と臨床現場との橋渡しになる意義と重要性を指摘している。卒後研修は、大学院教育で多くの時間を費やして教育されたロ・テスト（投映法）の知識や技術を無駄にせず、臨床現場に活かすことにも貢献すると考えられる。

また、臨床現場での「ロールシャッハ離れ（投映法離れ）」を助長するおそれのある新たな潮流として、公認心理師法で定められる必要科目から「投映法」が除外されたことが挙げられる。

この新たな潮流と、今まで重きの置かれていた教育方針とのギャップを検討するには、今回の分析で明らかとなった、指定大学院の心理アセスメント科目の４つの特徴の理解が役に立つ。すなわち、クライアントへの２つのアプローチとしての、①「広く浅くの関わり」を目指す方向性と、②「狭く深くの関わり」を目指す方向性、また、クライアントを理解する２つの視点としての、③「客観的・実証的」な視点と、④「主観的・共感的」な視点である。これら４つの特徴は心理臨床においてどれも欠かせないもので、互いに相補的な関係にあり、心理アセスメントの実践では４つの特徴をバランスよく踏まえることが重要となる。

この4つの特徴は、①が新たな潮流としての公認心理師受験資格関連の科目の特徴を表わし、③が従来の臨床心理士養成課程で行われていた必修科目の特徴を表わし、②と④が臨床心理士養成課程で行われている選択科目の特徴を表わしている。すなわち、これまでの臨床心理士養成課程における心理アセスメント教育で不足していた側面を、公認心理師受験資格関連の心理アセスメント教育が補っている側面が読み取れる。そこで今後は、心理アセスメントの教育を施す際に、心理アセスメントに関する4つの特徴とそれぞれのメリット・デメリットを提示し、その上で、その科目が扱う特徴を示すことが、受講生自身に不足する視点を認識させ、補習などをおこいやすくさせることになると考えられる。

最後に課題と展望として、今後は対象を私立の指定大学院にも広げて同様の検討をおこなったり、公認心理師受験資格に関連する科目の内容に絞った同様の検討をおこなったりして、本調査・分析の結果と比較することも必要と考えられる。

謝辞

大妻女子大学人間関係学部人間関係学科教授古田雅明先生、ならびに、かながわ臨床心理オフィスあつぎ診療クリニックの森本麻穂先生には、研究の遂行に当たり日頃より有益なご討論を戴き、特に本稿の執筆に当たり有益なご助言を戴いた。ここに深謝の意を表す。

引用文献

- 馬場禮子 (1999). 改訂ロールシャッハ法と精神分析—継起分析入門— 岩崎学術出版
- 馬場禮子 (2006). 投映法—どう理解しどう使うか—, 氏原寛・岡堂哲雄・亀口憲治・西村洲衛男・馬場禮子・松島恭子 (編) 心理査定実践ハンドブック, 創元社
- 福田雄一 (2016). 学部段階における心理査定の教育の現状—心理検査の採用状況を中心に—, 広島文教女子大学心理臨床研究, 6, 28-33.
- 樋口耕一 (2004). テキスト型データの計量的分析—2つのアプローチの峻別と統合—, 理論と方法, 19, 101-115.
- 樋口耕一 (2014). 社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して— ナカニシヤ出版
- 加藤佑昌・森本麻穂・古田雅明・乾吉佑 (2013). ロールシャッハ・テストに関するスモール・ステップ式教育方法の検討, 専修人間科学論集心理学篇, 3, 23-31.
- 金城悟 (2017). 保育者養成課程における「保育内容 (人間関係)」「幼児と人間関係」のシラバス構成に向けた基礎的研究 (1) 授業計画の分析, 東京家政大学教員養成教育推進室年報, 4, 65-71.
- 金城悟 (2018). 保育者養成課程における「保育内容 (人間関係)」「幼児と人間関係」のシラバス構成に向けた基礎的研究 (2) テキストマイニングによるシラバス分析, 東京家政大学教員養成教育推進室年報, 5, 65-74.
- 公益社団法人日本臨床心理士資格認定協会 (2013). 臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規, 大学院指定申請に関する参考資料 Retrieved from <http://fjcbcp.or.jp/wp/wp-content/uploads/2014/03/daigakuin-shinsei-data-2.pdf> (2018年10月23日)
- 公益社団法人日本臨床心理士資格認定協会 (監修) (2018). 新・臨床心理士になるために [平成30年版] 誠信書房
- 厚生労働省 (2017). 公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について, 29文科初第879号, 障発0915第8号 Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000179118.pdf> (2018年10月23日)
- 松井三枝 (2012). 臨床心理専門家養成のための医療実習に関する実態調査—全国臨床心理士指定校におけるシラバスより—, 富山大学杉谷キャンパス一般教育, 40, 111-114.
- 文部科学省 (2009). 公立大学について 文部科学省 Retrieved from http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouritsu/index.htm (2018年10月30日)
- 文部科学省 (2013). 国立大学改革について 文部科学省 Retrieved from http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1341970.htm (2018年10月30日)
- 野田昌道 (2018). ロールシャッハ・テストの未来に向けて, ロールシャッハ法研究, 21, 5.
- Lerner, P. M. (1998). Psychoanalytic Perspectives on the Rorschach. New Jersey: The Analytic Press. (ラーナー, P. M., 溝口純二・菊池道子 (監訳) (2002). ロールシャッハ法と精神分析的視点 (上)—臨床基礎編—, 金剛出版)
- 鈴木ゆみ (2011). スクールカウンセラーの多文化カウンセリングコンピテンスの獲得に向けて—臨床心理士養成課程の大学院案内とシラバスの分析—, 明治学院大学大学院心理学研究科心理学専攻紀要, 16, 31-47.
- 矢野夏樹・金彦志 (2018). 教員養成課程における知的障害の心理・生理・病理に関する教育課程の分析—知的障害の医学的診断基準の変化に基づく考察—, Journal of Inclusive Education, 4, 67-73.